



2011～2012年度

中津平成週報

Rotary Club Of Nakatsu Heisei



2011～2012年度
国際ロータリー・テーマ

こころの中を見つめよう
博愛を広げるために

国際ロータリー会長
カルヤン・バネルジー

国際ロータリー2720地区 中津平成ロータリークラブ

会長 二反田新一 幹事 若松 定生 会報担当 土居 孝信 クラブ広報委員長 川崎 潤

例会日/毎週木曜日 12:30

例会場/グランプラザ中津ホテル TEL 0979-24-7111

事務局/〒871-0055 中津市殿町1383の1 中津商工会館2F

TEL 0979-22-9716 FAX 0979-22-9722

e-mail office@n-heisei.org

<http://www.n-heisei.org/>

第1048回例会 平成23年11月17日(木)

●本日の例会プログラム 会員卓話「時事問題あれこれ」
永松 浩会員

◎次回例会プログラム 向笠公園清掃例会



前回(1047回例会)の記録

平成23年11月10日(木)

■ゲスト

なし

■ビジター

中津中央RC

東納英一君

山本博史君

宇佐八幡RC

永松可南子君

■出席報告

会 員 数 24名

免 除 者 数 1名

対 象 者 数 23名

本日出席者 19名

欠 席 者 数 4名

出 席 率 82.61%

■前々回出席報告の修正

前々回欠席者 4名

メイクアップ 2名

欠 席 者 2名

修正出席率 82.61%→ **91.30%**

●メイクアップ

熊谷(中津RC)、加来(中津RC)

●欠席者

小路、川崎

◎ロータリーソング 君が代、それでこそロータリー

◎会長の時間 会長 二反田新一

先週土曜日は熊本平成RCがホストで、平成4姉妹クラブ合同例会・懇親会が開催されました。加古川と中津からそれぞれ9名の参加、そして震災の被害を受けた中、最遠方の仙台平成RCからは、最長老の小松さんを始め10名の参加があり、いかに姉妹クラブ交流を大事にしてくれているかを実感しました。

熊本平成RCは皆様ご存知の方も多いと思いますが、現在チャーターメンバーが一人もいなくなってしまうクラブでありまして、今回ホストクラブでありながら、姉妹クラブ成り立ちの経緯を誰も知らないという状態であり、私どももちょっと驚いてしまいました。当日は、寿崎パストガバナーにもご出席いただきましたが、熊本平成の会員の中には「どうして寿崎さんが？」と感じてる方もいらっしゃいました。熊本平成RCは若い会員が多く、大変活気のある明るいクラブですが、自分のクラブ設立の経緯や歴史を会員が把握をする事の大切さを感じました。

さて、11月はロータリー財団月間であります。当クラブの例



会プログラムでは特にRC財団に関するものは予定されていませんが、前回例会で回覧しましたように地区内各クラブの財団寄付の状況資料など、私の手元にありますので、次回以降会長の時間でお話させていただこうと思います。

財団寄付とともに、仙台平成RCへの復興支援寄付もよろしくお願い申し上げます。今回の姉妹クラブ交流においても、仙台の会員の方から継続した支援要請のお願いを受けています。毎例会各会員300円、よろしくお願いいたします。

◎幹事報告 幹事 若松定生

●例会変更 竹田RC、杵築RC、大分南RC、大分城西RC、豊前RC、宇佐八幡RC

●週報受理 仙台平成RC、八代RC、宇佐2001RC

●週報お礼 森田パストガバナー

●幹事報告

・中津中央RCより12月例会プログラム届く

・ロータリアン誌届く(英文)

・国際R大会バンコクの案内

・本日第3回クラブ協議会を開催



「こころの中を見つめよう 博愛を広げるために」 “Reach Within to Embrace Humanity”



2011～2012年度

中津平成週報

Rotary Club Of Nakatsu Heisei



2011～2012年度
国際ロータリー・テーマ
「こころの中を見つめよう
博愛を広げるために」

◎委員会報告

・姉妹交流報告 永松達彦会員

平成4ロータリークラブ(中津・熊本・加古川・仙台)姉妹交流、担当クラブ:熊本平成RC、9名にて参加いたしました。仙台平成RCより義捐金のお礼と共に引き続きの義捐金をお願いを受けました。また、復興支援として「仙台市立八軒中学吹奏楽・合唱部」の「あすという日」のCDを寄付金として1,000円*50枚受領し、メンバー及び市内の小中学校へ配布する。非常に意義ある姉妹交流となった。今後も多くのメンバーさん、参加してください。ありがとうございました。

・IT広報担当 土居孝信会員

ロータリーの友11月号、内容紹介。

◎今月の結婚記念日

・辛嶋 崇会員

結婚記念日は、11月3日文化の日であり、忘れることはありません。今年で41年となりました。

・永松 浩会員

結婚記念日は、11月13日です。平成5年でしたので18年になります。

◎ニコニコボックス 担当:クラブ管理運営委員会

〔辛嶋崇会員〕結婚記念日は覚えていましたがクラブよりお花を届けていただき、思いがけぬお祝いとなりました。早速、花瓶に入れて飾りました。ありがとうございます。

〔永松浩会員〕結婚祝いありがとうございます。小学校6年生の子がミニバスケットボールをやっており優勝を目指して頑張っております。応援していきたいと思ひます。結果が出たら又報告いたします。

〔小路東会員〕先週は、卓話をいたしました。11、12月病気が発症しやすい月ですので皆さんお気をつけください。10月27日、第61回全国学校保健研究大会(静岡大会)に於いて功労表彰を受賞いたしました。受賞者は、県の推薦によって九州で8名、大分県では2名でした。非常に名誉あることであり、すばらしい表彰状をいただきました。

〔二反田新一会長〕無事に免許更新を終えました。また、姉妹交流事業では非常にお世話になりました。ありがとうございます。

〔永松達彦会員〕姉妹交流の残金をニコニコいたします。ありがとうございました。

◎クラブフォーラム

『定款・細則の改正について』

ロータリー情報担当 熊谷直輔会員



1. 会員の義務は

会費納入・出席義務・雑誌購読 通称3大義務といわれている。

※出席について

ロータリーはまず『例会出席から』といわれています。定款第9条第1節に『各会員は本クラブの例会に出席するべきものとする。』と規定され会員の義務とされています。

①出席率

年度の半期においてメーキャップを含んで50%に達していなければならない。

年度の半期においてホームクラブの例会総数の30%に達していなければならない。

理事会が正当かつ十分な理由があると認めない場合

②連続欠席

連続4回メーキャップもせずに欠席 理事会の通知その

後理事会の過半数で決定

③メーキャップの規定

例会の前後14日以内にメーキャップ

④出席免除

年齢が65歳以上の会員でロータリー歴と会員の年齢の合計が85年以上の会員で書面をもって幹事に通告し理事会が承認した場合

※会費

所定の期限後30日以内に未納入については幹事が書面をもって催促、催促後10日以内に未納入の場合理事会の裁量で決定

※雑誌の購読

『ロータリーの友』は国際ロータリーから指定をされている唯一のロータリー公式地域雑誌です。

2. 組織について

手続要覧・定款は3年に一回改正

※改正点の説明

※第5の奉仕部門の創設 新世代奉仕

※出席免除 ※理事の規定

※理事および役員〔定款・細則〕

定款

①管理主体

本クラブの管理主体は、細則の定めるところによって構成される理事会とする。〔定款第10条第1節〕

②役員

クラブの役員は会長・直前会長・会長エレクト・1名または数名の副会長・幹事・会計・および会場監督者とする。このうち、会長・直前会長・会長エレクト・および副会長は全員理事会のメンバーとする。また幹事、会計および会場監督者は細則の定めるところに従って、理事会のメンバーであっても、またはそうでなくてもよい。〔定款第10条第4節〕

※注意点『定款違反』細則運用内規の第1条 職務上の理事会のメンバーとなる場合を除き、何人も連続して3年以上理事になることは出来ない。

③理事の規程〔細則第1条第1節〕

理事・役員の見選挙で規程 総会『12月の第2例会』での投票選任

④理事会の規程〔細則第2条〕

本クラブは管理主体は本細則第1条第1節に基づいて選挙された理事会とする。

※追加すべき改正点

※理事会の規程〔推奨細則の第2条〕

会長・直前会長・副会長・幹事・会計・会場監督者それと総会で選出された数名の理事

※役員と理事が理事会を構成するものとする。〔推奨細則の第3条第2節〕

※CLPについて 個人的には

①時代の変化に対応する。委員会数と名称の変更と重点思考

②会員数の減少化によるスリム化

③長期計画に対応とは

3. 会員増強・退会防止について

※足元をしっかりと確立することが最初

※そのためにはせめてルールをしっかりと守る。組織を守る。決めたことはしっかりとやり遂げること。

4. まとめ

足元をしっかりと確立し、魅力作りの一つとする。